

恵庭市社会福祉協議会職員採用試験のご案内

社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会

恵庭市社会福祉協議会嘱託職員の採用試験を次の通り実施します。

1. 採用職種・採用予定人員

- (1) 採用職種・・・事務職 補助員
- (2) 採用人員・・・1名

2. 受験資格

- ①学校教育法による高等学校を卒業した方
- ②普通自動車免許取得者（A T車限定可）で満65歳未満（令和3年4月1日現在）の方（定年雇止めのため）
- ③パソコン操作（ワード・エクセル）による文書、資料作成ができる方

3. 試験科目・実施方法

- (1) 書類選考
- (2) 採用試験
 - ①適性検査（受験者全員に実施）
 - ②面接試験

4. 試験日・会場

- (1) 試験日：令和3年9月22日（水）13:00
会 場：「福社会館2階」 恵庭市末広町124番地 恵庭市社会福祉協議会
 - ①受付時間：12時45分～13時00分
 - ②オリエンテーション：13時～10分程度
 - ③筆記試験：13時10分～14時10分（適性検査）
 - ④面接試験：14時10分～15時（予定）
- ※④は受験者数により変更となる場合があります。

5. 結果発表

- ・9月下旬【予定】に本人宛て通知します。

6. 採用条件

- ・採用試験に合格した方を採用します。
- ・出勤開始は令和3年10月1日（金）を予定しています。※採用者と調整します。

7. 受験手続

(1) 受付期間

令和3年8月26日（木）～令和3年9月15日（水）

(2) 提出書類

①履歴書（社会福祉協議会指定用紙）

②運転免許証（写し）

(3) 提出方法

郵送または直接持参

(4) 書類提出先

〒061-1446 恵庭市末広町124番地

社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会

TEL (0123) 33-9436

(5) 備考

履歴書提出後、本会より書類選考等の連絡が無い限り、直接会場へお越し下さい。

8. その他

- (1) 筆記用具は、HB以上の濃いものを使用してください。
- (2) 本試験に関する個人情報は、試験事務処理に必要な範囲に限定して使用します。
※ご不明な点は、『恵庭市社会福祉協議会』TEL (0123) 33-9436までご連絡ください。

令和3年10月採用予定 職員募集要項

法人名	社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会
募集人数	社会福祉協議会職員 1名
雇用形態	嘱託職員
雇用期間	採用日(令和3年10月1日予定)～令和4年3月31日 (更新の可能性あり)
募集職種	以下の職員を募集 事務補助員(社会福祉協議会が行う福祉サービスの事務を担当していただきます。)
資格免許要件	○普通自動車運転免許取得者(AT可) ○パソコン(エクセル、ワード)による文書、資料作成ができる方
学歴要件	学校教育法による高等学校卒業
就業先所在地	北海道恵庭市末広町124番地 恵庭市福祉会館
給与	時給900円
試用期間	採用日から3か月間
その他手当	通勤手当、時間外手当、期末手当
勤務時間	8時45分～15時30分(休憩45分)の1日6時間勤務 * 時間外勤務ありうる
休日	土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月3日
年次有給休暇	あり(採用6か月後より10日間付与)
社会保険等	労災 雇用 健康 厚生年金
定年制度	あり(65歳を迎えた属する年度の3月31日)
応募方法	応募期日までに、恵庭市社協指定の履歴書(ホームページからダウンロードできます。)に必要事項を自筆記入し、3ヶ月以内の顔写真を貼り付け、資格取得証明書書類(自動車免許証の写し)を添えて郵送又は持参する。
応募期日	令和3年9月15日(水)必着
選考方法	書類選考の後、下記日程により適性検査、面接試験を実施し結果により可否を通知する。 試験実施日 令和3年9月22日(水) 13時 集合 13時10分～ 適性検査・面接試験 会場:就業場所と同じ
備考	出勤日数、勤務時間等のご相談につきましては、直接担当者へご連絡ください。
連絡・問合せ先	社会福祉法人 恵庭市社会福祉協議会 〒061-1446 北海道恵庭市末広町124番地 恵庭市福祉会館 電話0123-33-9436 FAX0123-33-9709 担当:海老・長政